

第6 活力ある高齢社会の実現に向けた総合的な施策の推進

- 21世紀初頭の本格的な高齢社会を目前に控え、国民の一人一人が長生きして良かったと実感できる豊かで活力のある社会を実現するため、高齢者の知識・経験を活かした雇用・就業機会を確保し、さらには様々な形態で社会に参加できるよう支援するとともに、年金制度の安定的な運営により、老後の所得保障システムの整備を図る。

高齢者が生き生きと社会に参加できる社会の実現

(1) 知識、経験を活用した65歳までの雇用の確保

- ◇定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の促進（改正高齢者雇用安定法及び高年齢者等職業安定対策基本方針（第3次）の周知徹底、高齢者雇用アドバイザーによる相談・助言活動の強化）
- ◇地域の経済団体との連携による高齢者の雇用就業機会の確保（高齢者マッチング支援事業の実施地域の拡大）
- ◇試行就業を通じた高齢者の就業機会の開発

(2) 高齢者の社会参加の促進

- ◇シルバー人材センターの事業の拡充
- ◇シニアワークプログラム事業の拡充
- ◇高齢者共同就業機会創出支援事業の拡充
- ◇高齢期雇用就業支援事業の拡充
- ◇高齢者の生きがいと健康づくりの推進（健康講座の開催、スポーツ・娯楽活動、健康増進活動等の実施）
- ◇ボランティア活動の推進
- ◇老人クラブへの支援
- ◇シルバー人材センター連合との連携を通じた老人クラブ会員の就業の支援
- ◇高齢者等に配慮したまちづくりの推進

(3) 年齢にかかわりなく働き続けることができる社会（エージフリー社会）の実現
に向けた取組の推進

- ◇高齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる職場の創造に関する調査研究（ミレニアム・プロジェクト）の推進
- ◇エージフリー社会の実現に向けた有識者会議の設置
- ◇高齢者の経験、能力、体力等について登録するシステムの構築に向けた取組

(4) 中高年齢者の再就職支援等の強化

- ◇キャリア交流プラザの増設による中高年ホワイトカラー求職者の再就職支援の強化
- ◇再就職援助計画制度の普及、活用の促進
- ◇在職求職活動の支援
- ◇産業雇用安定センターを通じた自営支援事業の拡充
- ◇求人における年齢制限の緩和に向けた指導、啓発の強化

(5) 高年齢者雇用と若年者雇用との調和を目指す方策の研究（再掲）

2. 老後の所得保障システムの整備

- (1) 企業年金の受給権保護を図る制度の創設
- (2) 新しい年金積立金自主運用の円滑な実施